

■お問い合わせ先 水産観光課世界自然遺産せとうち町対策室 ☎0997-72-1115

8月のお知らせ

「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

vol.90

外来植物の防除にご協力をお願いします!!

島内で最近よく見られる外来植物に、「アメリカハマグルマ」という植物があります。5月〜12月に咲く、黄色い花びらのキク科の植物です。この植物は多年生植物で、年間を通じて草体繁殖します。

1970年代に緑化用として沖縄諸島各地に導入されましたが、あまりにも繁殖力が強く在来植物の生育に大きな影響を与えているため、「緊急対策外来種」(各

主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある種)に選定されています。見つけた際には、除草にご協力ください。
※本町でも数カ所確認され

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
■瀬戸内町役場代表
☎72-1111
※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



AMAMI-OKINAWA
World Natural Heritage
© amami-ancc

ていますが、在来種でハマグルマ(ネコノシタ)という似ている植物もあります。

■防除方法

十分に乾燥、枯死させた上で、燃やせるゴミの袋へ入れ、決められた燃やせるゴミの日に指定の場所へ出すてください。(生きたままの運搬も違法です。)

その他の外来植物の情報や、ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。



■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎0997-72-1060

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆様へ重要なお知らせ
現況届・所得状況届の提出について

毎年8月は、現況届(児童扶養手当)・所得状況届(特別児童扶養手当)の提出が必要です。届出のないときは、支給が遅れる場合がありますので、8月中の提出をお願いします。

■提出の際に必要なもの

瀬戸内町からの通知書・受給者証書・印鑑・その他必要書類 ※対象者には案内を送付します。

～ 制度のご案内 ～

■児童扶養手当

ひとり親、および父または母が身体などに重度の障害がある児童の母または父、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

※「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

◎児童扶養手当の支給額(令和4年4月～)

児童1人のとき: 月額43,070円(一部支給のとき43,060円～10,160円)

児童2人のとき: 10,170円(一部支給のとき10,160円～5,090円)を加算

児童3人目以降: 1人につき6,100円(一部支給のとき6,090円～3,050円)を加算

■特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を監護している父または母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

(ただし、児童が、児童福祉施設等に入所している方は該当しません。)

◎手当支給額(令和4年4月～)

(1級) 月額52,400円 (2級) 月額34,900円

■ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父または母および児童と父母のない児童を対象に、医科・歯科・眼科・調剤薬局等にて支払った保険診療分の医療費を助成する制度です。

■お問い合わせ先 瀬戸内町みなと祭り協賛会事務局（瀬戸内町水産観光課内） ☎ 0997 - 72 - 1115

第42回瀬戸内町みなと祭りを開催します！

未だに新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではありますが、令和4年8月21日（日）に「第42回瀬戸内町みなと祭り」を規模を縮小して開催することを決定しました。

3年ぶりの開催となる今年は、「海上パレード」、「舟こぎ競争大会」、「コロナを乗り越えよう！花火大会」の一部プログラムのみの実施とし、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、「相撲大会」、「市中パレード」、「歌謡・島唄大会」、「八月踊り大会」は実施を見送ることとしました。

また、会場内での飲食はキャップ付き飲料での水分補給のみ可とし、アルコールを含むその他の飲食については禁止とします。

※奄美大島コロナ警戒レベルが「5」の場合は全プログラムを中止します。

【プログラム】

日程	行事	時間	会場
8月21日（日）	海上パレード	9:00～9:30	大島海峡
	舟こぎ競争大会	9:30～12:00	漁協船溜り
	コロナを乗り越えよう！花火大会	20:00～21:00	大島海峡

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、下記のとおり専用相談電話「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。

相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

日時

8月26日（金）～9月1日（木）平日8:30～19:00、土・日10:00～17:00

実施機関

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会

電話番号

子どもの人権110番 ☎ 0120 - 007 - 110（全国共通・無料）

新型コロナワクチン（1・2回目）未接種の方へお知らせ

コロナワクチン接種を希望される方は、コールセンター（72-3001）までご連絡ください。

医療機関名	瀬戸内町へき地診療所 古仁屋瀬久井西13-2
接種日時	8月5日（金）・8月26日（金）14:00～16:00
接種対象者	12歳以上
費用	無料
ワクチンの種類	ファイザー社（通常、3週間で2回接種）
予約	瀬戸内町コールセンター 0997-72-3001（平日9時～17時）

※ 希望者が一定人数集まらない場合は、日程を変更することがあります。

※ 日程の都合が合わない方は、コールセンターまでご相談ください。

■お問合わせ先 税務課収納係 ☎0997-72-1117

8月は国保税の滞納整理強化期間です
 8月は「鹿児島県下一斉国保税滞納整理強化月間」です。本町では、この強化月間に合わせて次の取組を行います。

①夜間納税受付・納税相談（毎週水曜日17時30分～19時）
 ②広報車による広報
 ③夜間特別徴収

国保税は、国保制度を支える貴重な財源です。納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

■口座振替にしてみませんか！
 納期限日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。納付忘れや納付のためにわざわざ金融機関等へ出かける手間を省くことができますので、ぜひご利用ください。

■滞納する…
 国保税が未納になっており、再三の警告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押え等の滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証よりも有効期限の短い短期被保険者証の発行や医療機関での受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していただく被保険者資格証明書が交付されます。

■納付が困難な場合はお早めにご相談ください。
 災害、失業、病気などのやむを得ない事情で国保税を納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へご相談ください。

■お問合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

8月は「人権同和問題啓発強調月間」です

「人権」は、すべての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利であり、また、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。

全ての人の人権が尊重される社会づくりのためには、私たち一人ひとりが、自分の人権だけでなく、他人の人権についても正しく理解し、一人ひとりの多様性を認め合うことが大切です。

この機会に、あなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。

■お問合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎0997-72-3672

司法書士による法律相談会（無料）のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を左記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りた。など、様々な悩みもお気軽ににご相談ください。

■相談日時
 8月18日（木）10時～13時

■相談会場
 きゅら島交流館 2階更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



■お問合わせ先 鹿児島県議会事務局総務課 ☎099-286-5013

FAX 099-286-5655

「あなたのそばで県議会（大島地域）の開催について」

県議会では、県議会議員が地域に出向き、県民と諸課題などについて意見交換を行う「あなたのそばで県議会」（大島地域）を開催します。（入場無料）

※新型コロナウイルスの感染状況等により延期させていただきます。参加時は、マスクの着用をお願いします。

■日時
 8月27日（土）13時～15時

■場所
 和泊町（防災拠点施設） やすらぎ館

■対象者
 大島地域の方々（瀬戸内町、和泊町、知名町、奄美市、大和村、宇検村、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、与論町）など

■テーマ
 「あなたの考える大島地域の振興策」

■お問合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640
 鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999 (大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999)

「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に!?
 「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化された
 改正特定商取引法が施行されました!

販売サイト等で「一回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となつている健康食品、化粧品、飲料の通信販売に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。
 本年6月1日に、「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化された改正特定商取引法が施行され、販売業者等は、取引における基本的な事項を最終確認画面等で明確に表示することが義務付けられました。また、販売業者等の誤認させるような表示

等により、誤認して申込みをした消費者は、申込みの意思表示を取り消すことができるようになりました。
 ■消費者へのアドバース(インターネット通販中心)
 低価格を強調する広告の場合は、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。
 定期購入が条件になつていませんか?
 継続期間や購入回数が決められていませんか?
 支払うことになった総額はいくらですか?
 解約の際の連絡手段を確認しましたか?

解約条件を確認しましたか?
 利用規約の内容を確認しましたか?
 「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましたか?(契約を取り消す際の証拠になります。)
 ■未成年者の場合
 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか?
 年齢や生年月日や成人であると偽らず、正確に入力していますか?
 『おかしいな』『困ったな』と思ったら一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

自衛官候補生

平和を創る人が、そばにいる。



試験区分	第3回自衛官候補生採用試験
試験日	○筆記試験(Web): 9月17日(土)または18日(日) ○口述検査、身体検査: 9月20日(火)~23日(金祝)の指定する日 ※筆記試験については、Web試験を導入しております。細部はお問い合わせください。
場所	鹿児島県大島支庁、奄美駐屯地
受付期間	7月1日(金)~9月5日(月)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満(男・女)

一般曹候補生

平和を創る仕事を、一生のものにする。

航空学生

大空を舞台に活躍する夢が叶う。

試験区分	第2回一般曹候補生	航空学生
1次試験(筆記試験)	9月18日(日) ※筆記試験についてはWeb試験を導入しております。細部はお問い合わせください	9月19日(月祝)
場所	鹿児島県大島支庁	
受付期間	7月1日(金)~9月5日(月)	7月1日(金)~9月8日(木)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満	海上: 18歳以上23歳未満 航空: 18歳以上21歳未満

国家を守る、
公務員。



陸海空自衛官

令和4年度

陸海空

平和を、仕事にする。

自衛官募集

防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部
 奄美大島駐在員事務所 ☎53-9103



「自衛官応募ナビ」で検索

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎0997-72-1060

年金に
ついての
お知らせ

令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料の臨時特例免除申請ができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合は、令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）においても同様に申請ができます。

1. 対象となる方

臨時特例による国民年金保険料の免除・納付猶予および学生納付特例申請は、以下の(1)および(2)をいずれも満たした方が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

※当年中の所得見込額が一部免除基準相当に該当する場合は、それぞれの基準に相当する一部免除が適用になります。

※免除等の判定においては、世帯主および配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。

2. 対象期間

令和2年2月以降の国民年金保険料が対象となりますが、申請できる期間は申請した月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）までとなります。

■免除・納付猶予

令和2年度分（令和2年7月～令和3年6月）
令和3年度分（令和3年7月～令和4年6月）
令和4年度分（令和4年7月～令和5年6月）

■学生納付特例

令和2年度分（令和2年4月～令和3年3月）
令和3年度分（令和3年4月～令和4年3月）
令和4年度分（令和4年4月～令和5年3月）

3. 申請先

町役場町民生活課国民年金係、日本年金機構奄美大島年金事務所

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

地産地消運動の取組に
ついて（朝市の開催！）

大島地域では、毎月第3土曜日を「大島活き活き食の日」と定め、健康で豊かな食生活の推進や地元食材の利用促進に取り組んでいます。

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか？また、地産地消活動の一環として、毎月第3土曜日の朝8時30分から海の駅1階フロアにおきまして「朝市」を開催していますので、町民の皆さまも多数のお越しを待ちしています！

■運営主体

海の駅朝市協議会

（代表 倉田）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

新鮮野菜！
はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

新鮮な野菜などをぜひお買い求めください！

■日時

毎月第1日曜日

10時～12時

■場所

海の駅1階フロア

■運営主体

瀬戸内町CSA協議会

（泰山）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。



- お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎ 0997 - 72 - 1174
 J A あまみ大島事業本部瀬戸内支所 ☎ 0997 - 72 - 1141
 J A あまみ大島事業本部 ☎ 0997 - 53 - 3000

農業用廃プラスチック類回収のお知らせ

令和4年度（第1回目）の廃プラスチック類回収は、下記のとおりです。
 回収日には必ず印鑑をご持参ください。

■注意事項

- ①搬入の際、分別や梱包が適切でない場合は、そのまま持ち帰っていただくか、またはその場で分別、梱包をやり直していただきます。
- ②土や砂など付着物をできるだけ除去し、異物が混入しないようお願いします。（水、土、砂などをきれいに落とすことで重量が減り、料金の軽減につながります。）
- ③農薬空容器については、ラベル・キャップが付いたままの状態、袋の中で混ざっている状態、容器をきれいに洗浄していない場合は、引き取ることができませんのでご注意ください。（キャップと容器は別々に透明の袋に入れる）

■基本的な結束方法

ビニール、ポリ、シート、あみ類その他プラスチック類はすべてつづら折り（長さ80cm、幅30cm）で2か所結束をお願いします。

■日時・場所

- 8月16日（火）9:00～12:00 加計呂麻地区（J A あまみきび酢工場）
 “ 13:00～16:00 加計呂麻地区（生間待合所）
 8月18日（木）9:00～16:00 本島地区（J A あまみ大島事業本部瀬戸内支所（選果場））

■料金

60円 / kg

■回収種類

- ①塩化ビニール（ビニールハウス等で使用、透明）
- ②農ポリ（ビニールハウス、マルチ、トンネル等で使用、ゴミ袋のような素材もある）
- ③その他（堆肥袋、ハウスバンド、ビニール紐、ネット、不織布）
- ④農薬容器

※農家の皆さんが排出する使用済み農業用廃プラスチックは産業廃棄物であり、**使用者自らの責任で、適正処理することが義務**付けられています。

※自分の農地や家で焼いたり、埋めたり、山林などに捨てることは、法律によって禁止されています。

- (1) 野焼きをした者：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれを併科
- (2) 不法投棄をした者：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれを併科
 （法人に対しては3億円以下の罰金）

名瀬にある大島児童相談所から専門の職員の方がみえて、

相談にのってくれます。悩んでいる方はこの機会にお話ししてみませんか？

予約制になっています。予約希望の方は、9月22日（木）までに下記までご連絡ください。

■日時

- 10月26日（水）10:00～16:00
 10月27日（木）10:00～16:00

■場所

瀬戸内町役場4階委員会室

■連絡先

瀬戸内町役場保健福祉課
 保健福祉係 担当：津留

☎ 0997 - 72 - 1068（内線208） FAX 0997 - 72 - 1120

巡回相談のお知らせ

子どもの不登校で悩んでいる

発育に遅れがあるのでは…と不安

療育手帳の更新を受けたい

施設に通わせたい

どんなサービスが受けられるの？



令和4年度 瀬戸内町職員採用試験案内

令和4年度 瀬戸内町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

■試験区分 採用職種、人員及び受験資格

区分	職種	採用 予定	受験資格	年齢
行政職	一般事務 A	若干名	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者	18 歳～ 35 歳
	土木			
	建築			
	一般事務 B (身体障がい者対象)		昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者 ※身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けている者(第1次試験日までに交付見込みの者を含む)	18 歳～ 35 歳
	保育士		昭和 62 年 4 月 2 日以後生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	35 歳まで
	社会福祉士	昭和 52 年 4 月 2 日以後生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	45 歳まで	
医療職	保健師	昭和 52 年 4 月 2 日以後生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	45 歳まで	
	看護師	昭和 52 年 4 月 2 日以後生まれた者で、看護師もしくは准看護師の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	45 歳まで	
海事職	船舶乗務員	昭和 52 年 4 月 2 日以後生まれた者で、海技免状(航海士もしくは機関士)の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	45 歳まで	
消防職	消防士	都道府県公安委員会が交付する普通免許以上の自動車運転免許証を所有(令和 5 年 3 月 31 日までに取得できる者を含む)し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者で心身ともに健全な者	30 歳まで	
	救急救命士	平成 4 年 4 月 2 日以後生まれた者で、救急救命士の資格を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者	30 歳まで	

■試験日 令和4年9月18日(日) 午前9時開始(受付時間8時00分～8時40分まで)

■試験場 瀬戸内町役場4F委員会室

■申込受付 令和4年7月19日(火)～令和4年8月12日(金)

■受験申込書の配布 瀬戸内町役場総務課人事行政係で配布、
又は瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。

町ホームページは
こちらから

■お問合わせ先 〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場総務課人事行政係

☎0997-72-1111(内線117)



令和4年度 瀬戸内町会計年度任用職員 (社会福祉士・精神保健福祉士)の募集について

「令和4年度瀬戸内町会計年度任用職員」として、下記のとおり募集します。

報酬 + 各種手当	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員の給料を基に、報酬（月額・日額給）及び期末手当（2.4月）が支給されます。 基本給 185,600 円～ 212,400 円（職務経験年数による） 必要に応じて時間外勤務手当・通勤手当が支給されます。 報酬支給日は、翌月 22 日です。
勤務時間	一日 7.5 時間（8：30～17：00）※基本、月曜～金曜出勤
休暇	特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。（採用後、年度内 10 日の年休あり）
分限・懲戒処分	常勤職員と同様に地方公務員法の定めによります。 (勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

■応募資格 ①社会福祉士・精神保健福祉士のどちらかの有資格者（原則）

②町税および使用料に滞納がない者（同一世帯含む）

■応募期間 随時（採用者が決定次第終了）

■申込方法 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場保健福祉課地域支援係へ提出してください。
※郵送可

（申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。）

■採用方法 書類選考および必要に応じて面接選考で実施。※面接の実施日は追って応募者に連絡します。

■募集人員 若干名

■任用期間 採用日～令和5年3月31日まで

■お問い合わせおよび応募書類提出先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場保健福祉課地域支援係

☎0997-72-1153 FAX 0997-72-1120

■お問い合わせ・ご応募先 古仁屋児童クラブ（古仁屋小学校敷地内）担当：福山 ☎080-1742-7195

古仁屋児童クラブ（学童）指導員（補助）を募集します

資格、年齢は特に問いません。

■勤務時間 平日 14：00～17：30 または 14：30～18：00、週2～3日程度

夏休み期間中（7月21日～8月31日）8：00～18：00の間で

午前または午後に勤務できる方も募集しています。（週1～2回程度でもかまいません。）

■時給 900円～

■お問い合わせ先 鹿児島県立吹上高等技術専門校訓練課 階元(かいもと)

〒899-3302 鹿児島県日置市吹上町中之里1717 ☎099-296-2050

県立吹上高等技術専門校入校生の募集について

吹上高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて設置されている県立の職業能力開発校です。

令和5年度の入校生を募集します。

■募集科目 自動車工学科（20人）・機械整備科（10人）・金属加工科（20人）

■訓練期間 自動車工学科・金属加工科：2年、機械整備科：1年

■試験日程 10月に推薦選考試験、11月から3月まで月1回一般選考試験を実施

最終締切日は令和5年2月27日（月）※定員になり次第締め切ります。

■応募資格 自動車工学科および機械整備科は高等学校卒業もしくは同等以上の学力を有すると認められる方
金属加工科は義務教育修了もしくは同等以上の学力を有すると認められる方

■選考方法 筆記試験および面接

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎0997-72-1196

大字	小字	地番	名義人	地目	面積
渡連	金久原	103番	栄喜子行	原野	132㎡
	金久原	108番		原野	158㎡
	金久原	145番	渡実政	畑	393㎡
	金久原	146番		原野	66㎡
	金久原	154番	川井田半佐衛門	原野	760㎡
	金久原	160番口	渡フク千代	畑	499㎡
	小勝原	79番	実富源	原野	52㎡
	小勝原	80番1	金久幸善	原野	3.30㎡
	小勝原	80番2		原野	492㎡
管鈍	金久上	484番	武田敬次	原野	105㎡

令和4年度の地籍調査地区で、表中の登記名義人および相続人等の消息が不明なため、広く情報提供を求めます。

関係者の消息情報をお持ちの方は些細な事でも構いませんのでご連絡をお願いします。

登記名義人および相続人等の情報提供

■お問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎0997-72-1119

令和4年8月～10月
町内を5地区に分けて調査を行う予定です。詳細（日時等）については、各嘱託員へご連絡しますのでご協力をお願いします。

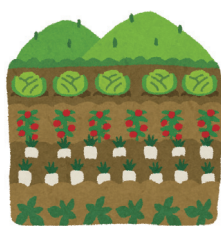
① 西方地区
② 東方・山郷地区

■実施時期・方法

今年度も瀬戸内町全域の農地の利用状況について、左記の要領により調査を計画してまいりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

瀬戸内町農業委員会では、農地法第30条の規定に基づき毎年1回、町内の農地の利用状況について調査を行うこととしております。

令和4年度農地の利用状況調査を実施します



※遊休農地の所有者に對する指導、通知、公告、勧告までの手続きは農業委員会が一貫して行いますので、ご協力をお願いします。

① 遊休農地や違反転用の把握
② その他営農状況の把握
③ 請島・与路島地区
④ 鎮西地区
⑤ 実久地区

字図、農地台帳等により確認し、現況について地区の現地調査や聞き取り調査の実施

■お問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎0997-72-1119

この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用に農業上の利用に支障が少

■農地以外の例
住宅・工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、水路、山林個人で所有・管理している農地においても、農地転用許可が必ず

農地を農地以外の目的に転用することを「農地転用」といい、農地転用する場合は農地法の許可が必要で

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です

要です。
この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用に農業上の利用に支障が少

住宅・工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、水路、山林個人で所有・管理している農地においても、農地転用許可が必ず

農地を農地以外の目的に転用することを「農地転用」といい、農地転用する場合は農地法の許可が必要で

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう

浄化槽管理者(使用者または設置者)は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査(定期検査)の受検が定められています。

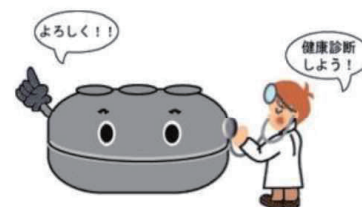
定期検査(浄化槽法第11条)

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査[BOD]を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的にしています。



10人槽以下の定期検査は効率化による検査を実施しています

鹿児島県では、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせて実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。



検査手数料(5~10人槽)

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面は4年に1回)

※法定検査は県知事の指定を受けた(公財)鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に(公財)鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

【問い合わせ先】

○鹿児島県知事指定検査機関 (公財)鹿児島県環境保全協会

TEL099-296-9000

<http://www.kagoshima-kankyuu.or.jp/>

○瀬戸内町役場 町民生活課 生活環境係 Tel 0997-72-1060

E-mail kankyo@town.setouchi.lg.jp

■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院 HP

ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 8月の診療日のお知らせ

2日(火)、9日(火)、16日(火)、20日(土)、23日(火)、30日(火)

9:00~12:00、13:30~18:00 ※予約制

8月と9月は健康診断キャンペーン実施!



■お問い合わせ先 県立大島病院経営課（平日 8：30～17：00）☎ 0997-52-3611（内線 3912、3474）
 県立大島病院救命救急センター（上記以外）☎ 0997-52-3611（内線 2851）

初診時・再診時の選定療養費の改定等について

令和4年4月の診療報酬等改定により、初診時・再診時の選定療養費が改定されます。
 県立大島病院では初診時選定療養費（特定初診料）および再診時選定療養費の変更ならびに徴収が義務付けられておりますので、下記のとおり初診時・再診時選定療養費を設定しました。
 ご不明な点につきましては、県立大島病院までお問い合わせください。

■実施日 令和4年10月1日から

■初診時選定療養費（特定初診料）※税込み

【変更後】**医科：7,000円、歯科：5,000円** 【変更前】医科：5,000円、歯科：3,000円

■再診時選定療養費 ※税込み

※県立大島病院から他の医療機関に紹介後、患者さんの判断で、引き続き県立大島病院を受診される場合に徴収いたします。

【変更後】**医科：3,000円、歯科：1,900円** 【変更前】医科：2,500円、歯科：1,500円

なお、次の場合は徴収の対象外になります。（一部例示）

【初診の場合】

- (1) 紹介状を持参する場合 (2) 県立大島病院通院中で、院内紹介されて新たな診療科を受診する場合
- (3) 救急車やドクターヘリの搬送により来院した場合
 （搬送以外で、救命救急センターを受診された方は対象となります。）
- (4) 労働災害、公務災害、交通事故および予防接種の場合 (5) 外来受診後そのまま入院となった場合
- (6) 公費負担医療制度を利用している場合 (7) その他、医療機関が直接受診する必要性を認めた場合

【再診の場合】

- (1) 救急車やドクターヘリの搬送により来院した場合
 （搬送以外で、救命救急センターを受診された方は対象となります。）
- (2) 労働災害、公務災害、交通事故および予防接種の場合
- (3) 外来受診後そのまま入院となった場合

■お問い合わせ先 保健福祉課保険給付係 ☎ 0997-72-1068

後期高齢者医療被保険者証の切替について

現在、『後期高齢者医療被保険者証』の切替（古仁屋市街地の方は郵送、古仁屋市街地以外の方は各嘱託員にて）を行っているところですが、今年度は窓口負担割合の一部変更が行われるため、保険証の切替を10月にも行います。（窓口負担割合の変更のない方も含め、すべての後期高齢者医療被保険者が保険証切替の対象です。）

■切替方法

9月下旬に全被保険者の方に新しい保険証を郵送します。

■保険証の使用できる期間と色

- ① 7月31日まで→**エンジ色**の保険証
- ② 8月1日～9月30日まで→**青色**の保険証
- ③ 10月1日～令和5年7月31日まで→**緑色**の保険証

■注意事項

有効期限の切れた保険証を返却する必要はありません。

保険料の滞納がある方は切替ができません。

早めの完納をお願いします。



ご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは、**絶対にありません。**
- ATMの操作をお願いすることは、**絶対にありません。**

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

※本町は約8%の被保険者が対象です。

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。



窓口負担が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

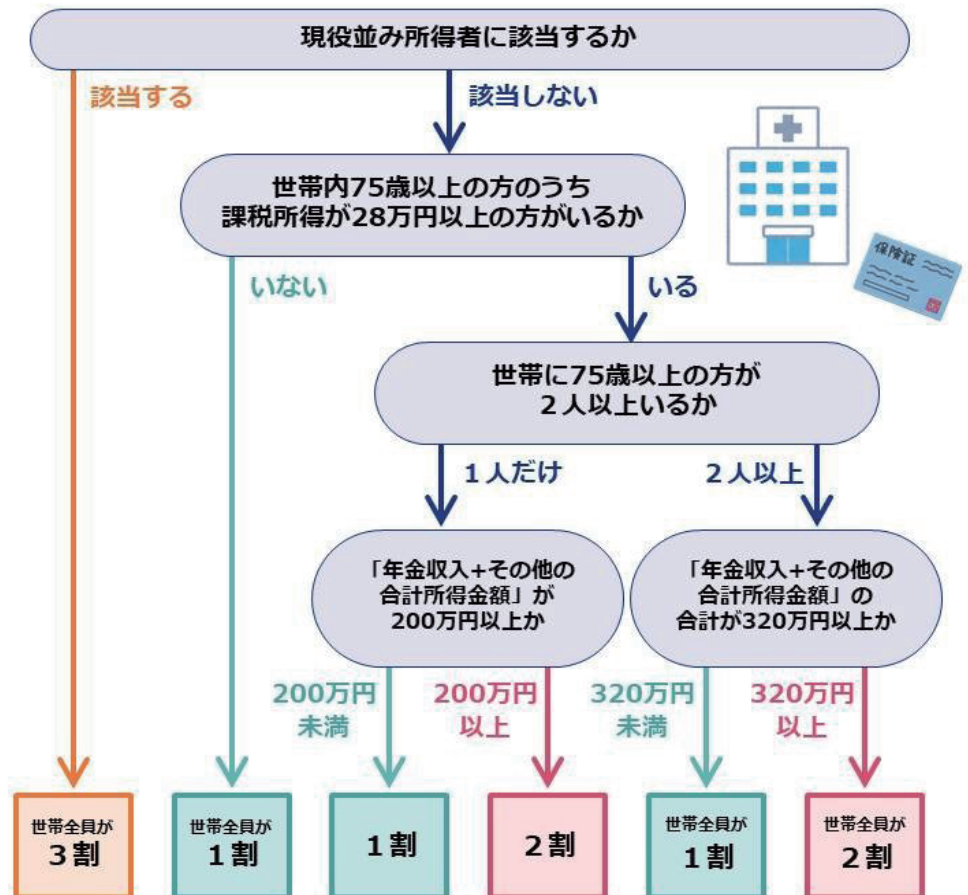
- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

詳細につきましては、町ホームページにてご確認いただけます。



窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。
(2021年中の所得をもとに、2022年6月から判定が可能になり、9月下旬に被保険者証を送ります)



消防設備等点検結果報告書の提出を忘れていませんか？

■お問い合わせ先 瀬戸内消防分署予防係 ☎0997-72-1190

消防法により、防火対象物（事業所や学校など、個人の住居以外の建物）の関係者は、消防設備等について定期的に点検を行い、その結果を消防長または消防署長に報告しなければなりません。（瀬戸内町内の建物については、瀬戸内消防分署に提出してください。）

■報告の期間

① 特定用途防火対象物（飲食店や宿泊施設など、不特定多数の者が出入りする建物）
↓1年に1回

② 非特定用途防火対象物（事務所や学校、工場など、特定の者が出入りする建物）
↓3年に1回

■点検実施者
消防設備士または消防設備点検資格者もしくは建物の関係者。ただし、左記①、②の建物は消防設備士または消防設備点検資格者が点検を行わなければならないのでご注意ください。

① 延面積が1,000㎡を超える特定用途防火対象物
② 3階以上に特定用途があり、かつ階段が屋内に一か所のみ防火対象物
③ 誘導標識（蓄光式のものおよび電荷エネルギーにより光を発するものを除く）
④ 特定小規模施設用自動火災報知設備（受信機または発信機が設置されておらず、かつ自動試験機能を有するもの）

■消防用設備等点検アプリ
総務省消防庁が運用しているアプリです。小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店等に設置されていることが多い、

アプリはこちらから
Android 端末をご利用の方
iOS 端末をご利用の方



和っ!と驚く美味さが、牛っ!と詰まった
和牛の魅力を鹿児島から



一緒に鹿児島大会を盛り上げよう!

大会ホームページ・フェイスブック・ツイッターにて、大会開催取組状況を発信しています! QRコード等からアクセスして下さい!

大会ホームページ
<https://zenkyo-kagoshima.com/>

第12回全共 全共鹿児島大会 🔍

全国一斉『遺言・相続』相談会～市民とともに150年、相続登記は司法書士へ～

司法書士制度150周年を記念して、司法書士による『遺言・相続』に関する無料相談会が開催されます。

■日時 8月7日(日) 10:00～16:00まで

■フリーダイヤル ☎0120-33-9279 にて先着順で受け付けます。予約は不要です。

■お問い合わせ先 鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

子どもたちを想像力の世界へ導く科学実験教室

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金助成活動」

105000人が楽しんだ近畿大学木村名誉教授による演示+体験科学実験です！
あらゆる現象を眼、耳、鼻、舌、食感の五感で感じて本質がわかる
まず、体験しよう！

体験の風を
おこそう

■テーマ・日時

【第1回】体感演示実験「空気のちから」8月27日(土) 10:00～12:00 (受付開始 9:45)

【第2回】体験実験「光の不思議-偏光」8月27日(土) 13:30～16:00 (受付開始 13:15)

【第3回】体験実験「音の不思議を体験しよう」8月28日(日) 9:30～12:00 (受付開始 9:15)

【第4回】体験実験「電池を作ってみよう」8月28日(日) 13:30～16:00 (受付開始 13:15)

■場所 瀬戸内町立古仁屋中学校 (瀬戸内町古仁屋 842-8)

■対象 小学生ならびに中学生とその保護者

お申込みはこちらから

■定員 【第1回】80名、【第2～4回】各40名 ■参加費 無料

■主催 特定非営利活動法人なにわ考房

☎ 070 - 2633 - 0964 E-mail: naniwakoubou@gmail.com

■後援 瀬戸内町教育委員会 ☎ 0997 - 72 - 0113



マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
9月末までとなりますので、早めの申請がおすすめです。

マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

マイナポイントを申し込みましょう!

マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。

マイナポイント申込みで決済サービスを1つ選択しましょう。

※マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要です。

3つの方法・場所で申込みできます

24時間、申込可能です!

スマートフォン



パソコン



マイナポイント
手続スポット



◎瀬戸内町役場町民生活課

◎郵便局 (お問合わせください)



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

マイナポイント



⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

役場が確認書(または申請書)を受理した日から4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月以降の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

役場から、確認書が
届きます（要返送）

※一部申請が必要な場合があります
【申請書】瀬戸内町役場ホームページから
ダウンロード。
基準日時点で、住民登録のある該当者には
瀬戸内町役場から確認書が送付されます。

詳しくは「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年8月1日（月）
～令和4年10月28日（金）

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書】瀬戸内町役場ホームページから
ダウンロード。

詳しくは「II」へ

給付金の支給手続き

令和3年度分に非課税世帯給付金を受給された方は、今回の給付金は対象外となりますのでご注意ください。

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯 ※未支給の世帯のみ

(1) 世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、基準日(令和4年6月1日)時点の情報を基に瀬戸内町役場から、8月頃、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、役場に返信してください。

(2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に役場保健福祉課に、ご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、申請時にお住まいの市区町村に、ご提出ください。

※ **新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。**



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00 (土日祝、12/29~1/3を除く)

瀬戸内町役場保健福祉課

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

0997-72-0123・0997-72-1068

受付時間 平日9:00~16:00



叱るより、おおらかに子どもの成長を待つ

意欲とは、いきいきと遊ぶ状態で、それは、自発性の発達とともにさかんになります。自発性は、自分で考えて行動を選び出し、他人に頼らずに行動する力です。この力は、子どもに『自由』が与えられることによって発達します。

育て方としては、子どもに『まかせる』ことを多くするわけです。子どもに『まかせる』というのは、子どものしていることをよく見ていながら、口を出さない、手を貸さないという育て方ですから、放任とは全くちがいます。

子どものことを見ていますと、どうしても口を出したくなってしまいます。それが干渉です。また、手を貸したくなってしまいます。それが過保護です。干渉や過保護が多ければ多いほど、子どもの自発性の発達には圧力が加わります。そして、おとなしくてすなおな子どもになってしまいます。

自発性が順調に発達している子どもは、決しておとなしくないし、すなおでないことがしばしばあります。いたずらをしたり、反抗したりしますし、友達とけんかをしますし、おどけたりふざけたりすることも少なくないのです。後片付けが悪かったり、忘れ物をしたりすることもあり、とてもきちっとしていません。

そうした子どもの状態に対しては、静かに『お母さんはこうした方がうれしいんだけど』と提案をしながら、おおらかに子どもの変化していくのを『待つ』ことで、それができれば、子どももだんだんにお母さんやお父さんの提案を受け入れるようになるものです。おおらかな気持ちを持っているお母さんお父さんは、子どもを叱る事が少ないのです。

それは、『思いやり』があるから— とも言えましょう。
『思いやり』は、子どもの立場になって考え、子どもの気持ちを汲む力です。
『思いやり』があれば、子どもを叱る気にならないものです。子どもを叱ることの多いお母さん、お父さんは子どものために叱っている— と言うのですが、実は、自分の思い通りに子どもを支配したいという自分本位な気持ちが強いのです。

～ 大妻女子大学名誉教授・医学博士 平井信義 著
『ほんの少しのやさしさを』 引用～

色々な情報が簡単に知り得る時代になりました。逆に情報が多過ぎて惑わされてしまう事もあるのではないのでしょうか。そんな時は、経験者、身近な先輩の話に耳を傾けたら、成功した事、失敗した事など貴重な情報が得られるかもしれませんよ。

子どもが、将来社会に出て困らない生き方を～と考えると、やはり『自発性』は大事なキーワードになるのでは、と常に思います。





6月の図書館利用状況（開館日数：本館 26日・移動図書館 18日）
 【貸出冊数】4,424冊（+419冊） 【利用者数】867人（+107人）

一般書の新着



『死にたがりの君に贈る物語』
 綾崎 隼/著
 全国的に熱狂的なファンを持つ謎に包まれた小説家が、人気シリーズ完結を目前に亡くなってしまう。
 やがて、とある山中に小説家のファンである男女7人が集まり、未完となった作品の結末を探ろうとするのだが…。

- 『爆弾』 呉 勝浩/著
- 『人面島』 中山 七里/著
- 『キャンプで淹れるおいしい珈琲』 小林 キユウ/写真
- 『新南島雑話の世界』 名越 護/著

児童書の新着

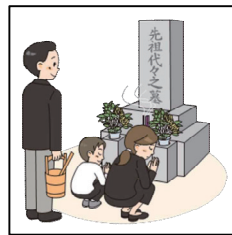


『あっちもこっちもこの世はもれなく』
 いう みく/作
 主人公の公太は背が低いが、仲良しの希来里は背が高くて手足も長い。そんなふたりがバレーボールのジュニアクラブに入ると、希来里は半年でスタメンに。最初からある差は縮まらず、「これって不公平だ」と公太は思うのだが…。

- 『デンタウン』 中垣 ゆたか/作
- 『みらいのえんそく』 ジョン・ヘア/作
- 『アンパンマンとたけとんぼまん』 やなせ たかし/作
- 『宝石のひみつ図鑑』 諏訪 久子/著

郷土館のつぶやき!

「お盆」と言えば、奄美でも三通りありますね、新盆(7/13~15)、月遅れ盆(8/13~15)、そして、本町のほとんどの集落では、「旧盆」(旧暦7/13~15)を採用しているようで、今年旧盆は8/10(水)~12(金)となっています。
 また、ご先祖様の送迎もさまざまで、13日にお墓からお供をすると、そのまま15日の送りの日まで滞在するご先祖様と、3日間毎日お墓から家まで送り迎えをするところもあるようです。



いずれにしろ、お盆は数少ない家族が集まる機会です。祖先のことを思い出しながら、一家の絆を再確認する大切な時間にしたいものです。

おはなし会のお知らせ

★セカンドブックのおはなし会

日時：8/14(日) 10:30~
 場所：図書館1階絵本コーナー
 3歳からたのしめる絵本や手遊びうたわらべうた、紙芝居などいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：8/21(日) 10:30~11:00
 場所：図書館1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

火曜日~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日 9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
休館日	加計呂麻					図書館友の会
8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14
休館日	大島		新着			セカンドブックのおはなし会
8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
休館日	加計呂麻					おはなしのじかん
8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
休館日	大島		新着			
8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4
休館日	加計呂麻					

6月のおはなし会の様子



12日(日)と19日(日)のおはなし会に、古仁屋高校の生徒が2名、おはなし会ボランティアとして参加してくださいました！
 高校生の読み聞かせに、遊びに来てくれた子どもたちも楽しんでいました♪

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ：図書館 Tel 0997-72-3799 / 郷土館 Tel 0997-72-1600